

第 125 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木）
午前10時

開催場所 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号
当社本店

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

 神東塗料株式会社

証券コード 4615

招集ご通知

証券コード 4615
2019年6月11日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

神 東 塗 料 株 式 会 社

代表取締役社長 高 沢 聡

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号 当社本店 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第125期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計
算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第125期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◆ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる開示について】

1. 本通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
2. 本通知の「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」に修正事項が生じた場合も、下記のウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会資料	https://www.shintopaint.co.jp/
--------	---

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資を中心に内需は堅調に推移しましたが、自然災害の影響で個人消費や鉱工業生産が一時的に落ち込んだことに加え、中国経済減速等による外需の落ち込みの影響により、下期以降弱含みに転じつつあります。

当社グループにおきましては、こうした経済状況の中で新製品の開発等による積極的な販売活動を展開するとともに、コスト競争力の一層の向上を目指して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は221億1千7百万円（前年同期比0.6%増）となりました。損益面では、営業利益は5億7千1百万円（前年同期比31.6%減）、経常利益は6億8千1百万円（前年同期比37.5%減）と大幅減益となりました。また、当連結会計年度におきまして、インドネシア子会社における固定資産の減損損失7億2千万円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損益は3億2千4百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益7億3千2百万円）の損失となりました。

期末配当につきましては、前連結会計年度と同様に1株当たり5円とさせていただきます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

連結業績ハイライト

売上高

221億17百万円
(前年同期比0.6%増)

営業利益

5億71百万円
(前年同期比31.6%減)

経常利益

6億81百万円
(前年同期比37.5%減)

親会社株主に
帰属する
当期純損失

3億24百万円
(-)

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

<塗料事業>

塗料事業の売上高は205億4千2百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、原材料価格の高騰による売上原価の増加により、経常利益は6億8千5百万円（前年同期比36.2%減）となりました。詳細は、次のとおりであります。

【インダストリアル分野】

- アルミ電着塗料分野は、下期に入り西日本豪雨等からの復興需要によりエクステリア関係で回復傾向にあるものの、上期の国内戸建住宅着工の低迷による主要ユーザー向け出荷の低調により、売上高は減少いたしました。
- 工業用電着塗料分野は、配電盤、農機向け出荷が堅調に推移しましたが、住宅建材メーカー向け出荷が低調に推移したため、売上高はほぼ前年並みとなりました。
- 粉体塗料分野は、主力の鋼製家具、家電、電気機器メーカー向け出荷が引き続き堅調に推移したため、売上高は増加いたしました。
- 工業用塗料分野は、主力の建設機械、工作機械、形鋼、ゴルフボール向け出荷がいずれも堅調に推移したため、売上高は増加いたしました。

【インフラ分野】

- 建築塗料分野は、これまで減収が続いていた塗料販売において、下期に入り汎用品の出荷が回復し、また、集合住宅向けのリフォーム需要も回復に転じたため、売上高はほぼ前年並みとなりました。
- 防食塗料分野は、民間プラントのメンテナンス向け出荷は堅調に推移しましたが、上期好調であった新設橋梁向け出荷が下期に入り低調に転じたため、売上高はほぼ前年並みとなりました。
- 道路施設用塗料分野は、豪雨等の自然災害が重なり、舗装工事が縮小したものの、新規ユーザーの獲得もあり、売上高はほぼ前年並みとなりました。

【軌道材料分野】

- 軌道材料製品分野は、道床安定剤、可変パッド樹脂の出荷が引き続き堅調に推移した他、スラブ補修材の出荷が回復に転じたため、売上高は増加いたしました。

【自動車用塗料分野】

- 自動車用塗料分野は、国内向け出荷が主要ユーザーの生産ライン停止の影響で減少し、また、昨年好調であった海外向け出荷が減少に転じたため、売上高は減少いたしました。

<化成品事業>

受託生産している化成品事業の売上高は15億7千4百万円（前年同期比3.6%増）、経常損失は3百万円（前年同期は経常利益1千5百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主に生産設備の維持、更新及び環境・安全対策など総額5億9千7百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度に完成しました主要設備としては、尼崎工場・千葉工場塗料生産設備などであります。

(3) 資金調達の状況

主に生産設備の維持更新及び借入金の約定返済に伴う借換に必要な資金として、長期借入金22億円の資金調達を行いました。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、消費税増税後の国内景気減速、米中貿易摩擦等による外需の停滞等、当社を取り巻く事業環境は一層困難を伴うものになると思われまます。

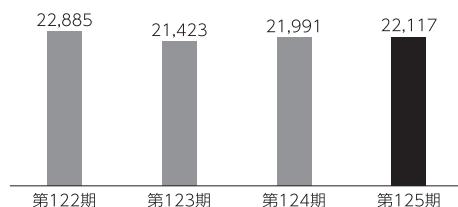
このような状況に対し、当社グループといたしましては、持続的に売上高・利益をあげる会社に向けて事業体質の改善を図るべく、製品拡販に加え、不採算品目の削減、諸経費の節減、新製品の開発、戦略的設備投資の選別実施などの諸施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

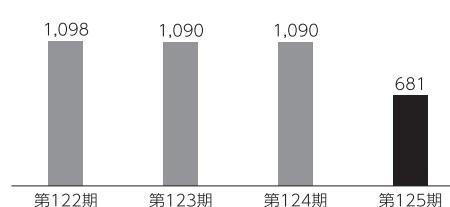
(6) 財産及び損益の状況

区 分	第122期 2016年3月期	第123期 2017年3月期	第124期 2018年3月期	第125期 2019年3月期
売上高 (百万円)	22,885	21,423	21,991	22,117
経常利益 (百万円)	1,098	1,090	1,090	681
親会社株主に帰属する 当期純利益・純損失(△) (百万円)	454	649	732	△324
1株当たり当期純利益・純損失(△) (円)	14.68	20.95	23.64	△10.47
総資産額 (百万円)	35,955	35,485	36,850	36,370
純資産額 (百万円)	16,458	17,075	17,680	17,109
1株当たり純資産額 (円)	510.12	528.96	547.15	527.65

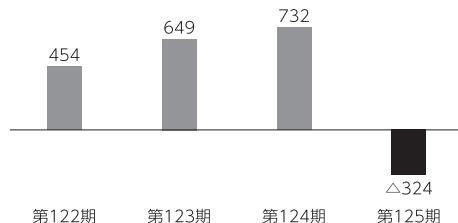
売上高 (百万円)



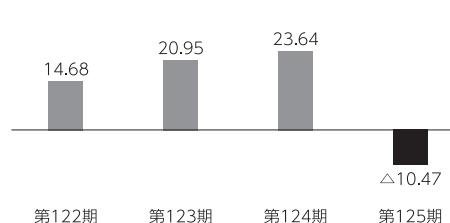
経常利益 (百万円)



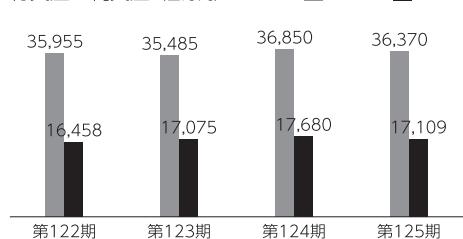
親会社株主に帰属する当期純利益・純損失(△) (百万円)



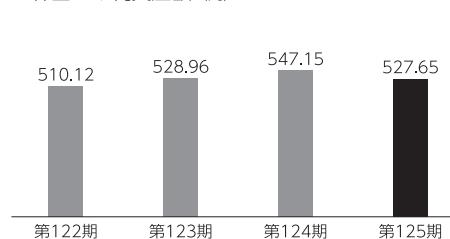
1株当たり当期純利益・純損失(△) (円)



総資産・純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)



(7) 主要な事業内容

事業	分野	主要製品
塗料事業	インダストリアル	建材用塗料、電気機械用塗料、建設機械用塗料、金属製品用塗料等
	インフラ	建築用塗料、防食用塗料、道路用塗料等
	自動車	自動車（新車）用塗料
化成品事業	—	防疫薬剤、工業用殺菌剤等

(8) 主要な拠点

① 当社

本社		兵庫県尼崎市
事業所	尼崎	兵庫県尼崎市
	東京	東京都江東区
	名古屋	名古屋市南区
工場	尼崎	兵庫県尼崎市
	千葉	千葉県八千代市
研究・技術	尼崎	兵庫県尼崎市
	東京	東京都江東区
	千葉	千葉県八千代市

② 連結子会社

株式会社 北海道シントー	北海道恵庭市
シントーファミリー株式会社	東京都豊島区
ジャパンカーボライン株式会社	東京都江東区
株式会社 早 神	大阪市北区
シントーサービス株式会社	兵庫県尼崎市
株式会社 九州シントー	福岡市博多区
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	インドネシア

(9) 使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	434名	7名増
化成品事業	10名	3名増
合計	444名	10名増

(注) 嘱託、エキスパートスタッフ、契約、派遣社員は、含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額(残高)
株式会社三井住友銀行	200 百万円
三井住友信託銀行株式会社	200

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
シントーファミリー株式会社	50百万円	100.00%	家庭用塗料などの販売
株式会社九州シントー	50百万円	100.00	塗料などの販売
株式会社早神	50百万円	100.00	塗料などの販売
シントーサービス株式会社	10百万円	100.00	塗料の調色・加工・運搬など
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	20,570千米ドル	99.95	塗料の製造
株式会社北海道シントー	30百万円	90.00	塗料などの販売
ジャパンカーボライン株式会社	100百万円	50.00	重防食塗料などの販売

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 112,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 31,000,000株 |
| (3) 当期末株主数 | 4,903名 |
| (4) 大株主（上位10位まで） | |

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	13,989 千株	45.16 %
神東塗料取引先持株会	1,357	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	779	2.52
阪本重治	566	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	422	1.36
三井住友海上火災保険株式会社	415	1.34
トヨタ自動車株式会社	400	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	299	0.97
神東塗料社員持株会	269	0.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	254	0.82

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

3 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況 (2019年3月31日現在)
※高 沢 聡	代表取締役社長
光 原 俊 夫	代表取締役常務取締役 (生産本部長、品質保証環境安全部担当)
黒 田 将 伸	常務取締役 (営業本部長、営業管理部・海外営業部担当)
藤 基 法 秀	取締役 (技術本部長)
※上 鶴 茂 喜	取締役 (総務人事室・購買部・内部監査部担当)
紙 谷 忠 幸	取締役 (日精株式会社<大阪>顧問)
※高 田 文 生	常勤監査役
安 川 一 郎	監査役
岩 崎 明	監査役 (住友化学株式会社 執行役員)
※樫 尾 昭 彦	監査役 (社会保険労務士)

- (注) 1. 取締役紙谷忠幸氏は、社外取締役であります。
 2. 社外取締役紙谷忠幸氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 監査役岩崎 明及び樫尾昭彦の両氏は、社外監査役であります。
 4. 社外監査役樫尾昭彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 社外監査役岩崎 明氏は、経理関係業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 取締役及び監査役の異動
 (1) ※印の取締役及び監査役は、2018年6月27日開催の第124回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 (2) 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。(任期満了により2018年6月27日退任)
 代表取締役社長 玉村隆平、代表取締役専務取締役 樫田雅好、取締役 高田文生
 (3) 当期中に辞任した監査役は、次のとおりであります。(2018年6月27日辞任)
 監査役 笹部信幸、監査役 大森明彦

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9名	125百万円	うち社外役員4名 9百万円
監 査 役	6名	28百万円	
合 計	15名	153百万円	

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名を含んでおります。
 2. 2006年6月29日開催の第112回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内、監査役の報酬額を年額3,600万円以内とすることについてご承認いただいております。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者の就任状況及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 紙谷忠幸氏

同氏は、日精株式会社（大阪）の顧問であります。

なお、日精株式会社（大阪）と当社の間には、特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、長年にわたりデュポン株式会社等の要職を務めた経歴や豊富な海外経験などを通じて培った経験、見識からの視点に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために職務執行の監督及び重要な意思決定等に際し必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 岩崎 明氏

同氏は、住友化学株式会社の執行役員であります。

なお、住友化学株式会社は、当社株式の45.16%を所有する主要株主であります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回のうち10回、監査役会16回のうち15回に出席し、長年にわたり住友化学株式会社等の要職を務めた経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 榎尾昭彦氏

同氏は、当社の社外監査役であります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、監査役就任後に開催した取締役会10回の全て、監査役会10回の全てに出席し、社会保険労務士資格を有し、三菱ケミカル株式会社等での長年にわたる労務管理等の豊富な業務経験を通じて培った経験、見識からの視点に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

6 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の子会社であるPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaは、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しております。

その概要は下記の通りです。

1. 基本的な考え方

- (1) 当社は、社会での存在意義や顧客に対する会社の基本的な姿勢を示すものとして「企業理念」を、また、企業理念を実現するために従業員が実践すべきことを「行動指針」として以下のとおり定め、これらに基づいて事業活動を行うものとする。

〔企業理念〕

神東塗料は、

- ① 塗料事業を通じて社会の発展に貢献します。
- ② 堅実と信用を第一に、お客様に信頼される会社であり続けます。
- ③ 社員が愛着を持ち、より誇りの持てる会社を目指していきます。

〔行動指針〕

私達は、

- ① 知識、技術、技能の更なる向上を目指します。
- ② ルールとマナーを守り、迅速、誠実に仕事に取り組みます。
- ③ 安全と心身の健康に留意し、高い目標に向かってチャレンジを続けます。

- (2) 当社グループは、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を、組織が健全に維持されるために必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築し、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令及び定款に基づき、会社の機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人をおく。
- ② 取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負う。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する。取締役会は取締役会で決定した「内部統制システム」に関する基本方針に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ③ 取締役は、財務報告の信頼性を確保するための「内部統制システム」を構築し、その整備・運用状況を定期的、継続的に評価する体制を整備する。

- ④ 取締役は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部門を設置する。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において、一定期間内に適切な改善策をとることとする。
 - ⑤ 取締役は、財務情報その他の会社情報を適切かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。
3. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、情報、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は法令、社内規定に従い適切に行う。
4. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社グループの事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行う。また社長以下全取締役をメンバーとする経営会議を設け、具体的な業務目標を定め、その進捗を管理する。
5. 当社の使用人及びグループ会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループは、「企業理念」のもと、社会規範の遵守と倫理観の高揚に関する教育をするなど、従業員のコンプライアンス意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
 - ② 当社は、コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置して、当社グループのコンプライアンス体制を向上させる。
 - ③ 当社は、当社グループのコンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付ける内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。当社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備する。
 - ④ 当社は、主要なグループ会社に対し当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、グループ会社の内部監査体制の構築、維持、改善を図る。
6. 当社及びグループ会社のリスク管理に関する規定その他の体制
- ① 当社グループは、リスク管理に関する意識の浸透、リスクの早期発見・顕在化の未然防止及び緊急事態発生時対応等を定めた規定を整備する。
 - ② 当社は、当社グループのリスクを統括する「リスク管理委員会」を設置してリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を推進する。

7. グループ会社の事業運営、並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、グループ会社に対して、事業の方針、事業計画、その他事業上の重要事項について報告を求めるとともに、当社グループの運営や経営戦略に関し、相互理解を深め、共有化に努める。
8. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役からその補助者を置くことを求められた場合には、取締役からの独立性の問題も含め十分意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう対処する。
- (2) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員は、法令に基づく事項の他、当社の監査役が求める事項について、適宜、当社の監査役へ報告を行う。
- ② 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役へ報告を行う。
- ③ 当社は、当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員が当社の監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備する。
- (3) 監査役の仕事の執行について生じる費用に関する事項
- 当社の監査役の仕事の執行について生じる費用は、監査役の仕事の執行に必要なものを確保する体制を整備する。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。
- ② 当社は、当社の監査役が、グループ会社の監査役その他の監査担当者との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努める。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全及び企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するなど適切な対応をとる。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）は、企業理念を会社経営の基本的なあり方とし、行動指針を実践すべき業務運営の指針として内部統制システムの基本的な考え方に従い、以下の通り運用しています。

- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組みについて
 - 取締役の業務執行に対する監査、監督機能をより一層強化するために、社外取締役、社外監査役を選任しています。
 - グループ全体のコンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」が指導・支援しています。また、内部通報制度を通じた通報についてはコンプライアンス違反やそのおそれに対して事態の迅速な把握と是正に取り組んでいます。
 - 内部監査については、専任の組織を設置し、当社及びグループ会社に対して実施し、内部統制に関連する概要について内部統制委員会に報告しています。
- リスク管理に関する取組みについて
 - 当社及びグループ会社のリスクを統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの早期発見、リスク顕在化の未然防止及び発生したリスクへの適切な対応を行うことで事業の円滑な運営に資する活動に取り組んでいます。
 - リスク管理規定に基づき、各部門におけるリスクの抽出とそれに対するアクションプログラムを作成し、リスクの回避・軽減のための対策を進めています。
- 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みについて
当社は、定例の取締役会を毎月1回、社長以下全取締役をメンバーとする経営会議も毎月1回開催し、当社グループの事業の方針、事業計画、経理・財務、販売、研究・開発、生産等に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行っております。
また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に適時、適切に報告するとともに、当社各種規定に基づいて承認もしくは決裁等を実施しております。

4. 監査役の監査体制に関する取組みについて

当社の監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会、その他の重要会議に出席するほか、当社社長、各取締役、グループ会社の代表者との意見交換を行うとともに、内部監査部門から定期的に報告を受けています。また、会計監査人とは、監査計画の協議、監査結果の報告の受領、意見交換を行う等、監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施しています。

9 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

10 剰余金の配当等に関する取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社では、経営上重要な施策の一つである、株主の皆様への剰余金の配当につきましては、業績、配当性向並びに今後の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案することを基本としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備え及び財務体質の強化等、有効に活用する所存であります。

当期につきましては、上記の基本方針に則り、1株につき5円の配当を実施することとしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(36,370,994)	(負債の部)	(19,261,327)
流動資産	14,034,270	流動負債	11,244,696
現金・預金	3,510,985	支払手形	2,406,772
受取手形	3,283,683	買掛金	4,886,558
売掛金	4,512,732	短期借入金	2,937,640
商品・製品	1,898,020	未払金	470,253
原材料・貯蔵品	618,918	未払法人税等	124,180
前払費用	33,903	未払費用	78,146
未収入金	67,191	預り金	49,352
その他流動資産	120,283	賞与引当金	272,179
貸倒引当金	△ 11,447	役員賞与引当金	14,050
固定資産	22,336,723	その他流動負債	5,563
有形固定資産	19,330,901	固定負債	8,016,631
建物	1,959,760	長期借入金	1,777,160
構築物	199,407	長期預り金	531,354
機械装置	1,012,869	退職給付に係る負債	1,684,293
車輜運搬具	41,514	再評価に係る繰延税金負債	3,910,066
工具器具備品	291,172	その他固定負債	113,757
土地	15,800,425		
建設仮勘定	25,751	(純資産の部)	(17,109,666)
無形固定資産	318,222	株主資本	8,281,027
借地権	166,531	資本金	2,255,000
電話加入権	18,210	資本剰余金	585,223
ソフトウェア	131,280	利益剰余金	5,444,969
ソフトウェア仮勘定	2,200	自己株式	△ 4,165
投資その他の資産	2,687,599	その他の包括利益累計額	8,064,061
投資有価証券	1,907,138	その他有価証券評価差額金	187,496
長期貸付金	170	土地再評価差額金	7,929,773
長期差入保証金	66,626	為替換算調整勘定	△ 60,743
繰延税金資産	629,756	退職給付に係る調整累計額	7,535
その他投資資金	84,788	非支配株主持分	764,576
貸倒引当金	△ 880		
資産合計	36,370,994	負債及び純資産合計	36,370,994

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	22,117,101
売上原価	17,707,298
売上総利益	4,409,803
販売費及び一般管理費	3,838,422
営業利益	571,381
営業外収益	
受取利息及び配当金	24,212
持分法による投資利益	70,134
雑収益	49,958
営業外費用	
支払利息	8,992
雑損失	25,098
経常利益	681,595
特別損失	
減損損失	720,000
固定資産除却損	3,401
税金等調整前当期純損失	41,806
法人税、住民税及び事業税	275,350
法人税等調整額	△ 61,013
当期純損失	256,143
非支配株主に帰属する当期純利益	68,107
親会社株主に帰属する当期純損失	324,250

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	2,255,000	585,223	5,924,106	△ 4,164	8,760,165
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当			△154,885		△154,885
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△324,250		△324,250
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△479,136	△ 0	△479,137
2019年3月31日残高	2,255,000	585,223	5,444,969	△ 4,165	8,281,027

項目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	145,068	7,929,773	92,722	21,465	8,189,029	730,805	17,680,000
(連結会計年度中の変動額)							
剰余金の配当							△154,885
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△324,250
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	42,427	—	△153,465	△ 13,929	△124,968	33,771	△ 91,196
連結会計年度中の変動額合計	42,427	—	△153,465	△ 13,929	△124,968	33,771	△570,333
2019年3月31日残高	187,496	7,929,773	△ 60,743	7,535	8,064,061	764,576	17,109,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(32,432,447)	(負債の部)	(18,115,260)
流動資産	10,668,808	流動負債	10,271,061
現金・預金	1,289,336	支払手形	1,260,022
受取手形	1,466,261	電子記録債権	684,581
電子記録債権	1,120,825	買掛金	4,629,761
売掛金	4,550,420	短期借入金	2,857,640
商品・製品	1,602,454	未払金	439,038
原材料・貯蔵品	525,881	未払法人税等	68,370
前払費用	22,866	未払費	61,650
未収入金	88,246	預り金	34,932
その他流動資産	3,216	賞与引当金	221,000
貸倒引当金	△ 700	役員賞与引当金	14,050
固定資産	21,763,639	その他流動負債	15
有形固定資産	18,936,825	固定負債	7,844,198
建物	1,831,133	長期借入金	1,777,160
構築物	198,927	長期預り金	453,147
機械装置	921,409	退職給付引当金	1,615,435
車輜運搬具	36,166	再評価に係る繰延税金負債	3,910,066
工具器具備品	278,241	その他固定負債	88,389
土地	15,646,689		
建設仮勘定	24,256		
無形固定資産	310,725	(純資産の部)	(14,317,187)
借地権	166,531	株主資本	6,248,368
電話加入権	12,397	資本金	2,255,000
ソフトウェア	129,597	資本剰余金	585,223
ソフトウェア仮勘定	2,200	資本準備金	585,223
投資その他の資産	2,516,088	利益剰余金	3,412,310
投資有価証券	632,649	その他利益剰余金	3,412,310
関係会社株式	1,170,521	繰越利益剰余金	3,412,310
関係会社出資金	72,035	自己株式	△ 4,165
長期貸付金	170	評価・換算差額等	8,068,818
長期差入保証金	46,613	その他有価証券評価差額金	139,045
繰延税金資産	585,430	土地再評価差額金	7,929,773
その他投資	8,669		
資産合計	32,432,447	負債及び純資産合計	32,432,447

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		16,914,437
売上原価		13,952,374
売上総利益		2,962,063
販売費及び一般管理費		2,669,867
営業利益		292,195
営業外収益		
受取利息及び配当金	177,538	
雑収	31,338	208,876
営業外費用		
支払利息	8,428	
雑損	18,371	26,799
経常利益		474,273
特別損失		
関係会社株式評価損	1,341,312	
固定資産除却損	3,401	1,344,714
税引前当期純損失		870,440
法人税、住民税及び事業税	158,000	
法人税等調整額	△ 60,436	97,563
当期純損失		968,004

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	2,255,000	585,223	4,535,201	△ 4,164	7,371,260
(事業年度中の変動額)					
剰余金の配当			△ 154,885		△ 154,885
当期純損失(△)			△ 968,004		△ 968,004
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 1,122,890	△ 0	△ 1,122,891
2019年3月31日残高	2,255,000	585,223	3,412,310	△ 4,165	6,248,368

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	82,160	7,929,773	8,011,933	15,383,193
(事業年度中の変動額)				
剰余金の配当				△ 154,885
当期純損失(△)				△ 968,004
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	56,885	—	56,885	56,885
事業年度中の変動額合計	56,885	—	56,885	△1,066,006
2019年3月31日残高	139,045	7,929,773	8,068,818	14,317,187

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 学 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴原 啓司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神東塗料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 学 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴原 啓 司 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神東塗料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等ほか内部監査部門と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましても、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、その構築および運用の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築および運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

神東塗料株式会社 監査役会

常勤監査役	高 田 文 生 ㊟
監 査 役	安 川 一 郎 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	岩 崎 明 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	檉 尾 昭 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">たかざわ さとし 高 沢 聡</p> <p style="text-align: center;">(1956年9月20日生)</p>	<p>1980年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社</p> <p>2011年4月 同 執行役員</p> <p>2014年4月 同 常務執行役員</p> <p>2018年4月 当社顧問</p> <p>2018年6月 同 代表取締役 社長 現在に至る</p>	10,000 株
<p>【取締役候補者とした理由】 2018年の就任以降、グループ経営を牽引し、海外勤務の経験からグローバルな視点での、重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たしてまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">みつ はら とし お 光 原 俊 夫</p> <p style="text-align: center;">(1953年12月29日生)</p>	<p>1976年4月 当社入社</p> <p>2003年12月 同 生産本部 尼崎工場長</p> <p>2007年6月 同 生産本部 副本部長、尼崎工場長</p> <p>2008年6月 同 理事 生産本部 副本部長、尼崎工場長</p> <p>2009年6月 同 理事 研究開発本部 副本部長兼務</p> <p>2010年4月 同 理事 生産本部長、尼崎工場長</p> <p>2011年6月 同 取締役 技術本部長、生産本部長、品質環境部担当</p> <p>2014年6月 同 取締役 生産本部長、品質保証環境安全部担当</p> <p>2016年6月 同 常務取締役 生産本部長、品質保証環境安全部担当</p> <p>2018年6月 同 代表取締役 常務取締役 生産本部長、品質保証環境安全部担当 現在に至る</p>	4,000 株
<p>【取締役候補者とした理由】 技術・生産分野等における豊富な業務経験を有するとともに、2011年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">くろだまさのぶ 黒田将伸</p> <p>(1956年11月21日生)</p>	<p>1979年4月 当社入社</p> <p>2006年6月 同 U事業本部 U名古屋営業部長</p> <p>2007年1月 同 U事業本部電着塗料事業部副事業部長</p> <p>2007年6月 同 U事業本部電着塗料事業部長</p> <p>2010年4月 同 営業本部営業企画管理室（営業戦略）部長、東日本営業部第1グループ長</p> <p>2010年6月 同 理事 営業本部副本部長、東日本営業部長</p> <p>2013年6月 同 取締役 営業本部副本部長、西日本営業部長、海外事業推進室担当</p> <p>2014年6月 同 取締役 営業本部副本部長、西日本営業部長、営業企画管理室担当</p> <p>2016年12月 同 取締役 営業本部副本部長、営業管理部・海外営業部担当</p> <p>2017年6月 同 常務取締役 営業本部長、営業管理部・営業企画室・海外営業部担当 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">12,000 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 営業分野等における豊富な業務経験を有するとともに、2013年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ふじもと のり ひで 藤基法秀</p> <p>(1956年5月3日生)</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2010年4月 同 技術本部 第2技術部長</p> <p>2010年6月 同 理事 技術本部第2技術部長</p> <p>2014年6月 同 取締役 技術本部長 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">21,493 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 技術分野等における豊富な業務経験を有するとともに、2014年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。</p>		

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かみ づる しげ き 上 鶴 茂 喜</p> <p style="text-align: center;">(1960年7月1日生)</p>	<p>1981年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社</p> <p>2009年4月 同 総務部CSR推進チームリーダー</p> <p>2010年3月 同 人事部大阪チームリーダー</p> <p>2013年4月 同 総務法務室統括チームリーダー</p> <p>2014年7月 同 筑波開発研究所総務総括</p> <p>2016年6月 当社 総務人事室部長</p> <p>2018年6月 同 取締役 総務人事室・購買部・内部監査部 担当 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">3,000 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>労務管理等における豊富な業務経験を有するとともに、2018年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">なが お とし ひこ 長 尾 俊 彦</p> <p style="text-align: center;">(1958年7月26日生)</p>	<p>1984年10月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社</p> <p>2008年6月 同 事業化推進室事業企画リーダー</p> <p>2010年4月 同 事業化推進室国内マーケティングリーダー</p> <p>2013年5月 当社 企画・経理室（経営企画）部長</p> <p>2018年6月 同 理事 企画・経理室担当兼務 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">1,000 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>経営企画等における豊富な業務経験があり、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かみ や ただ ゆき 紙谷 忠幸</p> <p style="text-align: center;">(1954年1月24日生)</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">7</p>	<p>1978年11月 デュポンファーイースト（現 デュポン株式会社）日本支社入社</p> <p>2002年5月 デュポン株式会社高機能塗料事業部長</p> <p>2007年2月 同 自動車補修用塗料事業リージョナルディレクター</p> <p>2009年12月 同 常務執行役員</p> <p>2010年6月 当社 取締役</p> <p>2012年9月 デュポンパフォーマンスコーティングス合同会社（現 アクサルタコーティングシステムズ合同会社）社長</p> <p>2014年7月 アクサルタコーティングシステムズ合同会社 上席顧問</p> <p>2018年3月 日精株式会社（大阪）顧問 現在に至る</p>	2,000 株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 2010年6月の就任以降、長年にわたりデュポン株式会社等の要職を務めた豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただいております。これまでの十分な実績を踏まえ引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 紙谷忠幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。本議案において同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p> <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 9年</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と紙谷忠幸氏の間では、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。本議案において同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> たか だ ふみ お 高 田 文 生 (1958年3月21日生)	1981年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2008年9月 同 技術・経営企画室部長 2012年3月 田岡化学工業株式会社出向 2013年4月 デュポン神東・オートモティブ・システムズ株式会社（現 神東アクサルタ コーティング システムズ株式会社）出向 2013年6月 当社 理事 2014年4月 同 理事 海外事業推進室部長 2014年6月 同 取締役、企画・経理室担当 2018年6月 同 監査役 現在に至る	3,000 株
<p>【監査役候補者とした理由】 経営企画等の豊富な業務経験があり、当社の経営に関して経営の監督とチェック機能を今後も適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者といいたしました。</p>			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> やす かわ いち ろう 安 川 一 郎 (1952年7月22日生)	1976年4月 当社入社 2008年12月 同 品質環境部長・経営企画室（技術企画）・研究開発本部技術業務課 2012年12月 同 品質保証環境安全部長 2017年6月 同 監査役 現在に至る	8,000 株
<p>【監査役候補者とした理由】 長年にわたり技術分野等における豊富な業務経験があり、当社の経営に関して経営の監督とチェック機能を今後も適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者といいたしました。</p>			

ふりがな氏 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かし お あき ひこ 檜尾 昭彦</p> <p style="text-align: center;">(1953年1月29日生)</p> <p style="text-align: center;">社外監査役候補者</p>	<p>1977年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社</p> <p>2005年7月 同 四日市事業所事務部長</p> <p>2009年6月 関西熱化学株式会社 取締役総務人事部長</p> <p>2011年6月 同 常務取締役総務人事部長</p> <p>2015年6月 役員定年にて退職</p> <p>2015年7月 社会保険労務士として登録</p> <p>2018年6月 当社 監査役 現在に至る</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 労務管理等の豊富な業務経験があり、社外監査役として客観的な立場から、経営の監督とチェック機能を、今後も適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 檜尾昭彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。本議案において同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。</p> <p>【当社の社外監査役に就任してからの年数】 1年</p>		
<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">さか た けい いち 酒多 敬一</p> <p style="text-align: center;">(1959年10月22日生)</p> <p style="text-align: center;">社外監査役候補者</p>	<p>1983年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社</p> <p>2006年6月 同 国際アグロ事業部事業企画部長</p> <p>2014年4月 同 執行役員</p> <p>2018年6月 同 常務執行役員 現在に至る</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 長年にわたり住友化学株式会社の要職にあり、その経歴を通じて培った、経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を、適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社と檜尾昭彦氏の間では、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、酒多敬一氏も本議案が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。なお、これらの契約に基づく賠償の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

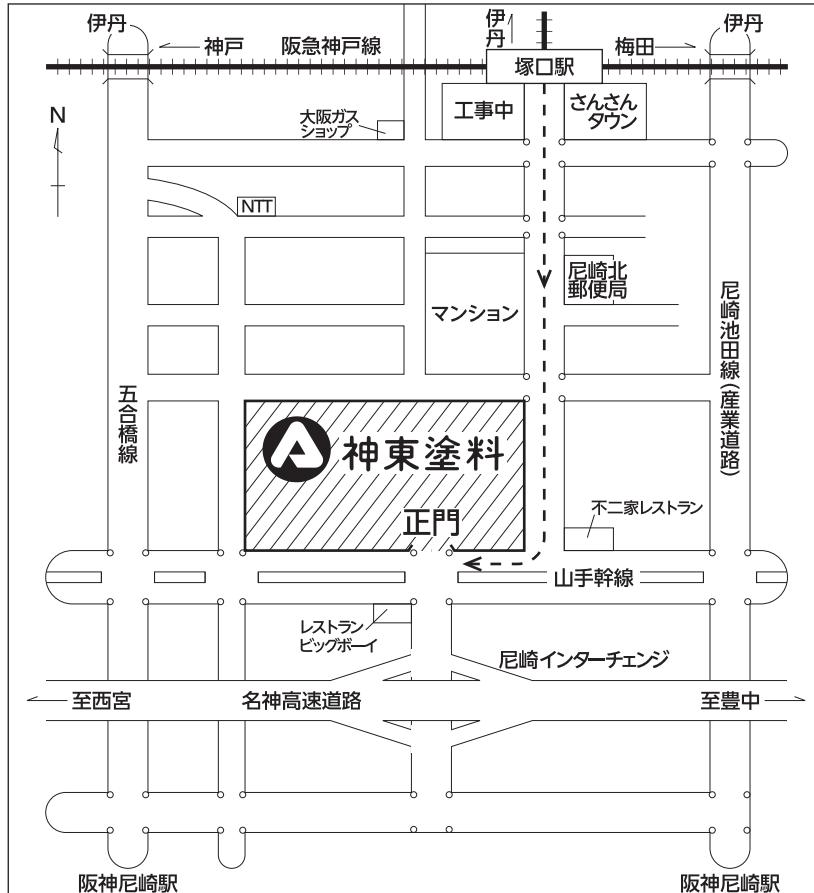
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
かとう たつお 加藤辰雄 (1964年6月26日生) 社外監査役候補者	1988年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 2004年8月 同 経理室主席部員 2011年4月 同 経理室部長 2017年4月 住友化学アジア 出向 現在に至る	0株
【補欠社外監査役候補者とした理由】 長年にわたり住友化学株式会社の要職にあり、その経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤辰雄氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加藤辰雄氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 尼崎市南塚口町六丁目10番73号
当社本店 (厚生館 4階会議室)
電話 (06) 6426-3355



最寄駅 阪急神戸線「塚口駅」より南へ徒歩約15分